

ネスの世界における国際的な慣行とルールを尊重し、遵守すべきことである。この点に関連して、不公正な過当競争は是正されるべきであり、協調的競争が行なわれるような経営理念および基盤の確立を図らなければならない。そのためには業界団体の機能の強化についても再検討を要するであろう。

第四に、企業が市民社会の一員として要求されている義務、すなわち地域社会に対する責任の遂行である。経済社会に発生した多くの「ひずみ」のうちでも産業公害、生活環境の悪化などは、われわれとして最も反省を要する問題であろう。経営者は企業公器観に徹し、地域社会との連帯意識を強め、企業の存立と発展は地域住民の繁栄につながるとの確信をもって共存共栄の実をあげるべきである。

第五に、今日、高度工業化の進展と経営規模の拡大に伴い、経営者の活動は単に企業経営の分野に止まらず、広く社会全般の改善進歩に対し、直接間接に重要な責任をもつに至った。経営者はこの自覚の上に立って、その組織する経済団体の機能を強化し、その相互間の連絡を密にして、広い国際的視野と社会的感覚をもって政治、社会、教育あるいは文化の動きに対して積極的にその影響力を発揮し、企業のよってたつ経済的・社会的基盤の造成強化に努めるべきである。

転換期における自由企業体制の確立

(四〇・一一・一二)

第23回関西経済同友会大会共同声明 於和歌山

一、当面の経済情勢と転期に立つ日本経済

(1) 現下の不況に対する認識

わが国経済は、いまや戦後最大の不況に直面している。現下の不況は、景気循環の下降局面と構造的な不況要因が重なり合って生じていると認めなければならない。すなわち、戦後久しく続いた高度成長経済の下における設備投資の累積、労働力需給基調の変化、および消費態様の変貌など経済構造の変動により、今日多くの産業界と企業はきびしい打撃を受けている。産業界は過剰設備と在庫をかかえ、企業は体質を悪化させ、資本費の増加と資金の重圧により収益力は低下し、きわめて深刻な状態に陥っている。

さらに、高度成長を支えた背景であった外国依存の技術革新は一応の飽和点とみられ、貿易および資本の自由化の進展により、企業は世界的競争の試練にさらされようとしている。このようにわが国経済と企業をとりまく内外の環境はまことにきびしく、経済の諸条件と企業の実態から、従来のごとき高度成長は許されず、大きな転期に立っているといえる。政府、企業ともにこの情勢を正しく認識し、転換期に即応する経済運営と企業体制を確立しなければならない。

(2) 当面の不況対策

今日のわが国経済と企業の直面している困難は、安易な弥縫策で対処できる性質のものではなく、経済体質強化のための構造政策を長期にわたり継続的に推進する必要があることはいうまでもない。しかし、何よりもまず深刻化する当面の不況からの脱出を図ることが刻下の急務である。そのためには事態改善に必要な施策を迅速かつ果敢に打出すことが肝要である。

まず経済の沈滞による総需要の過少状態を是正するため、財政を積極的かつ弾力的に運営し、公共投資の拡充、財政投融资の増額、輸出の振興、大幅な減税などを早急に実施し、有効需要の拡大を図るべきである。また公定歩合引下げ以来、金融の緩和基調は認められるも、企業段階における金利負担の軽減は未だ十分ではない。この際一段の金利引下げを実施し、企業の収益性を改善し経営基盤の回復を促進す

ることが必要である。

他面、設備過剰、在庫増大が大きな圧迫となっている産業界においては、この際企業間の共同態勢を整え、生産調整を積極的に推進し、自らの責任において短期間に需給バランスを回復する努力を払わねばならない。このため独禁法は弾力的に運用されるべきである。生産調整の実施とともに、決済条件の適正化など取引秩序を確立して、過度に膨張した企業間信用を圧縮し、信用秩序を回復することに努めねばならない。

今次の不況の特質に鑑み、政府の不況対策といえども決して万能ではないので、企業経営者は自らの責任と役割の重要さを改めて認識し、かつての高度成長の再現を期待するがごとき安易な態度は許されないことを十分に自覚すべきである。この困難に耐え抜き安定した繁栄への道を切り開くことが、真の意味での自由企業体制の基盤を確立することになると信ずる。

二、自由企業体制の確立

われわれは昨年の大会において、自由企業体制による市場経済が経済発展の活力と経済変化への適応力において最もすぐれていることを確認し、さらに企業経営者が利潤の増大に最善の努力を傾注すべきことを提唱した。しかるに、現実には異常な不況の拡大により、企業の利潤率は一段と低下の度を深め、経営困難に陥る企業が頻発している。

このような事態を招いたのは、金融引締政策が長期にわたって続行され、経済活動が過度に抑圧されたことにもよるが、他面、過去の高度成長においてとられた量的拡大偏重経営とそれを可能にした諸条件の遺産ともいふべき経営基盤の脆弱性が、経済構造変化への適応力を喪失せしめ、それが不況をいっそう拡張することとなったことが重要な原因といえる。この意味において、企業体質の改善強化なくしては事態の根本的解決はありえないといえる。

しかるに不況の深化に当り、企業経営者が当面する危機を糊塗せんとするに急なあまり、自由企業本来の自己責任の原則を軽視しがちな風潮が、なおみられるのはきわめて憂慮すべきである。もし自己責任意識が弱まり過度に政府依存の安易な態度が強まるならば、それはわが国自由経済の危機を経営者自ら招くものといえる。この際経営者は改めて自己責任の覚悟と実践に努め、相携えてこの困難を克服し、自由企業体制を擁護し確立すべきである。

自由企業体制の確立につき、企業体質の改善、労使関係、政府の役割の三点につき提言したい。

(1) 企業体質の改善

われわれはわが国経済が高度成長より安定成長への転換期にあることを認識し、そのきびしさに耐えなければならぬと考える。かかる環境の下では当然のことながら、従来の量偏重の経営から脱脚し、質尊重の経営に徹しなければならない。

企業はそれぞれ自主技術の開発、新市場の開拓、経営の合理化、生産性の向上により収益力を高め、内部留保を厚くし、自己金融力の強化に努めるなど、その体質の改善を図らねばならない。このような経営の努力なくしては競争と変化に適応して企業を維持存続させることは不可能であろう。

さらに景気変動に対しては、市場経済のなかでの企業間の公正な競争はあくまで生かしつつ、全体の需給バランスの調整には協同して当るといふ業界の協調体制を整える必要がある。なお業界体質強化のための専門体制の整備、関連企業との協調、設備の適正化、企業間の提携・合併など再編成を推進してゆかねばならない。

このような企業の努力を真に効果あらしめるためには、政府の税制および金融政策はますます重要性を加えるので、この際政府は思い切った大幅な企業減税や自主技術研究、輸出増進等のための政策減税を断行し、金利の引下げ、金融市場、資本市場の整備等金融政策上の画期的措置を講ずべきである。

(2) 労使関係の改善

労働組合の成長が経済の民主化、勤労者の労働条件ならびに生活水準の向上、国内市場の拡大などの進展に重要な役割を果たしてきたことは認められねばならない。従来高度成長の下で労働組合の経済的要求は比較的容易にこれを吸収することができたといえるが、安定期に入った今後においては、今までのような定期的かつ大幅の賃金引上げを従来どおりの考えで実現することは極めて困難となって来た。労使とも国民経済と企業の実態を十分に認識するとともに、その各々の国民経済に対する責任を自覚して、労使関係のあり方について深い反省を行い、新しい労使関係を確立する必要がある。

まず労使間にたゞよう不信感を除去し、労使は必ずしも対立関係にあるのではなく、運命共同体的協力関係にあるとの信念のもとに、労使一体となって経営の合理化、生産性の向上を図り、企業の存立と発展に貢献すべきであって、観念的な合理化反対のごとき主張は容認できない。この際、経営者ももっと毅然たる態度で、経済の変化に対応しつつ個々の企業の実態に応じた適正雇用量と生産性向上成果の公正な配分という観点より、新しい秩序立てと賃金の問題に取組むべきである。

(3) 政府の役割

政府のなすべき経済的機能が増大してきたことは、近代国家の特徴として認めざるを得ない。しかし自由企業体制の下においては、経済発展の原動力はあくまでも企業にあり、企業の充実した成長こそ今後の経済発展の前提となるだけに、政府の役割は企業の創造的活動を助長する環境づくり、国際化の下における秩序ある自由経済体制に必要な条件の整備に限るべきである。かくて政府の経済における主たる役割は、景気の調整機能、物価体系の是正、金融の正常化など経済の自律機構の整備と社会資本の拡充、社会保障の充実などにある。

これら政府の施策が民間企業の経営努力に対応して能率的機動的に実施されるためには新しい行政需要に即応する行政機構の整備改廃、

合理化、簡素化を断行する必要がある。近年財政は中央、地方を通じ窮乏化と硬直化の一路をたどり、税收依存の均衡財政はいまや重大な転換点にある。この意味において公債政策の導入は当然といわねばならない。しかし公債政策は金融、財政の両面を通じ経済に及ぼす影響は極めて重大であるので、公債発行主体である政府の責任は従来に比し、いっそうの重大さを加えるといわねばならない。特に安易な公債政策への依存は財政の放漫化を招き易いので、財政の運営に関しては常に政治姿勢を正し、財政規模および支出における優先順位の決定に当り、不急不要の歳出を削減し、重点施策への効率的な資金配分を図るなど、経済の実態と政策目的に即した弾力的な運営が行われるよう要望する。

転換期の自覚と未来への挑戦

——効率性の追求——

(四一・一〇・二八 創立20周年記念
第24回関西経済同友会大会共同声明 於京都)

戦後二十年を經過した日本経済は、いまや先進国へ移行するための重大な転換期を迎えている。昭和三十年代の日本経済は、世界にも稀な高成長の達成により所得水準の上昇、産業構造の高度化、国際競争力の強化など、めざましい発展を遂げた。そこに経営者の旺盛な企業心と勤勉な国民のエネルギーとの結集の成果を評価してよいであろう。しかし、このような高成長の半面、昭和四十年代を迎えるにあたって、真剣に取